

## 第29回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年11月28日（金）午後4時00分から午後4時30分

2. 開催場所 地域共生センター西館 会議室3・4

3. 出席委員 （14人出席、1人欠席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 伊山 雅子 川上 幸雄 住田 英二

高島 邦子 中尾 祐子 西本 健一 伏田 清実

半田 益宏 松尾 眞一 光久 修平 山本 隆史

【欠席委員】 浦野 芳博

### 4. 議事日程

報告第83号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について

報告第84号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について

その他

### 5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 副主幹（書記） 渡辺 和彦 書記 多田 和子

### 6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第29回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第29回豊中市農業委員会を開会します。  
本日は浦野委員から欠席の連絡が入っています。14名の委員が出席され、定足数に達していますので、本委員会は成立しています。  
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、中尾祐子委員と西本委員を指名します。  
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。

渡辺書記 <資料の確認>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。  
日程第1、報告第83号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。  
1番について、事務局から報告願います。

渡辺書記 1番については社会長の担当エリアですので、事務局より報告します。  
譲渡人は、堺市の●さん他1名、譲受人は、箕面市の●さんです。  
本件の場所は螢池西町●丁目で、10月29日に現地調査を行いました。  
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。  
以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、11月11日に受理通知書を発行したものです。  
次に、2番について、事務局から報告願います。

- 渡辺書記 2番については社会長の担当エリアですので、事務局より報告します。  
譲渡人は、池田市の●さん他2名、譲受人は、箕面市の●さんです。  
本件の場所は螢池西町●丁目で、10月29日に現地調査を行いました。  
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。  
以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、11月11日に受理通知書を発行したものです。  
次に、3番について、光久委員から報告願います。
- 光久委員 3番について、報告します。  
委託者は、小曾根●丁目の●さん、受託者は、小曾根●丁目の●さんです。  
本件の場所は小曾根●丁目で、11月5日に現地調査を行いました。  
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。  
以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、11月14日に受理通知書を発行したものです。  
次に、日程第2、報告第84号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。  
本件は、農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。  
1番について、松尾委員から報告願います。
- 松尾委員 1番について報告します。  
農業相続人は桜の町●丁目の●さんです。  
適用農地は桜の町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
11月10日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、11月21日に証明願を発行したものです。  
2番から4番について、山本委員から報告願います。
- 山本委員 2番から4番について報告します。  
農業相続人は刀根山元町の●さんです。  
適用農地は千里園●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
11月12日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、11月25日に証明願を発行したものです。  
5番について、西本委員から報告願います。
- 西本委員 5番について報告します。  
農業相続人は利倉●丁目の●さんです。  
適用農地は利倉●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
11月12日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、11月25日に証明願を発行したものです。

6番について、半田委員から報告願います。

半田委員

6番について報告します。

農業相続人は上津島●丁目の●さんです。

適用農地は上津島●丁目と●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

11月14日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、11月27日に証明願を発行したものです。

次に、その他案件としまして、事務局からの報告をお願いします。

渡辺書記

<配布資料の説明>

議 長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問などはございませんか。

<異議なしの声>

議 長

次に、次回の農業委員会の日程について事務局から説明をお願いします。

多田書記

次回の委員会の日程ですが、12月25日（木）に開催したいと考えております。

開会は午後4時で、場所は豊中市役所第一庁舎2階大会議室です。

現地調査は午後2時30分からとし、調査班は今井委員と西本委員ですが、農地法第3条許可申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長

ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議 長

それでは、次回の農業委員会と現地調査は、12月25日（木）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上